

[平成20年度設置]

計画の区分：学科の設置

注1

志學館大学 法学部 法ビジネス学科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 志學館学園
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	総務課
職名・氏名	課長 フクモトヒデシ
電話番号	099-812-8501
（夜間）	099-250-1718
F A X	099-257-0308
e-mail	shomu@shigakukan.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況、経費	1 2
4	既設大学等の状況	1 3
5	教員組織の状況	1 4
6	留意事項に対する履行状況等	2 3
7	その他全般的事項	2 5
8	設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括・所見	3 0

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 志學館学園

(2) 大学名

志學館大学

(3) 大学の位置

~~〒899-5194
鹿児島県霧島市隼人町内1904-1~~

〒890-8504
鹿児島県鹿児島市紫原1丁目59-1 大学のキャンパス移転に伴う住所変更 (23)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(シガ ヒサコ) 志賀 壽子 (平成12年10月)		
学長	(タツムラ ヨシヤス) 辰村 吉康 (平成19年4月)		
学部長	(タツムラ ヨシヤス) 辰村 吉康 (平成19年4月)	(カワハラ アキコ) 河原 晶子 (平成20年4月)	法学部長を兼務していた学長が学長専任になったため平成20年4月1日変更。 (21)
		(ナガセ フミオ) 長瀬 二三男 (平成22年4月)	前法学部長(河原晶子)の任期が満了になったため平成22年4月1日変更。(22)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
法学部 法ビジネス学科 学士(法学)	4年	90人	0人	360人	入学定員 70 編入学定員 3年次 2 収容定員 304 (平成21年4月変更)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員超過率	備考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
A 入学定員	90人 () []	70人 () []	0.63倍 平成22年度及び平成23年において、受験者数に対し、合格者数が多い理由は、第2志望で合格した者を含んだためである。(23)							
志願者数	57 () []	38 () []	38 () []	51 () []	51 () []	83 () []	83 () []	83 () []		
受験者数	57 () []	38 () []	38 () []	51 () []	51 () []	83 () []	83 () []	83 () []		
合格者数	57 () []	38 () []	38 () []	52 () []	52 () []	88 () []	88 () []	88 () []		
B 入学者数	49 () []	28 () []	28 () []	48 () []	48 () []	65 () []	65 () []	65 () []		
入学定員超過率 B/A	0.54	0.4	0.4	0.68	0.68	0.92	0.92	0.92		

- (注) ・ () 内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[1] 49	[]	[-] 28	[]	[2] 48	[]	[-] 65	[]	
2年次	/		[1] 49	[]	[-] 25	[]	[2] 46	[]	
3年次			/		/		[-] 46	[]	[-] 24
4年次	/						/		[-] 44
計			[1] 49	[1] 77	[2] 119	[2] 179			

(注) ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
- ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 [0]	(累積)計 [1]	0%
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 49人	
	(主な退学理由)		
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 [1]	(累積)計 [0]	7.8%
	うち平成20年度入学者 3人	うち平成20年度 49人	
	うち平成21年度入学者 3人	うち平成21年度 28人	
	(主な退学理由) 平成20年度入学者：他の教育機関への入学・転学2人、就職1人 平成21年度入学者：他の教育機関への入学・転学2人、就職1人		
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [0]	(累積)計 [2]	4.2%
	うち平成20年度入学者 2人	うち平成20年度 46人	
	うち平成21年度入学者 1人	うち平成21年度 25人	
	うち平成22年度入学者 2人	うち平成22年度 48人	
	(主な退学理由) 平成20年度入学者：家庭の事情1人、就職1人 平成21年度入学者：除籍1人 平成22年度入学者：他の教育機関への入学・転学1人、就職1人		

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度(前年度までの確定した入学者数)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<法学部 法ビジネス学科>

(1) 授業科目表

授業科目の名称	配当 年次	単位数又は時間数			専任教員配置					備考		
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
(基礎科目)												
学問へのステップ I	1	2			4 1 2 3	2 +	1				入学者数減による担当者減 (21) 担当者変更 (22) 担当者変更。(23)	
学問へのステップ II	1	2			4 1 2 3	2 +	1 3				入学者数減による担当者減 (21) 担当者変更 (22) 担当者変更。(23)	
インターネット演習	1	2										
総合教養講座	1		1							1	教養的知識の習得のため新設。(23)	
(教養科目第1群 思想と文化の諸相)												
哲学	1		2									
現代の倫理	1 未開講 +		2								隔年開講のため未開講 (21) 隔年開講のため開講 (22) 隔年開講を解消し開講 (23)	
現代の思想	1 1 未開講 1		2								隔年開講のため未開講 (22) 隔年開講のため開講 (23)	
共通教育	宗教思想	1	2									
	東洋思想	1	2									
	日本の歴史	1	2									
	アジアの歴史	1	2									
	中国の文化	1	2									
	ヨーロッパの歴史	1	2									
	ことばの科学	1	2									
	日本の文学	1	2									
	古典を読む I	1 未開講 1		2								担当教員の持ちコマ数増による過重負担のために、本年度は休講。(22) 事由解消のため開講 (23)
	古典を読む II	1 未開講 1		2								担当教員の持ちコマ数増による過重負担のために、本年度は休講。(21) 事由解消のため開講 (22)
異文化コミュニケーション	1		2								担当者の変更。(23)	
鹿児島教育と文化	1		2									
隼人学	1		2		1 2	1 +					担当者の昇任 (23)	
韓国の言語と文化	1		4									
(教養科目第2群 人間と社会の諸相)												
現代の社会	1		2									
現代社会の病理	1		2				1					

	文書と数値の処理	1	2				受講前提科目が1年前期開講に変更になり、1年後期での履修が可能になったため、配当年次変更。(21)
		1・2					配当年次の変更 (23)
	情報整理学演習	1	2				受講前提科目が1年前期開講に変更になり、1年後期での履修が可能になったため、配当年次変更。(21)
	インターネット応用演習	1	2				
	(キャリア形成科目)						
	キャリア開発論	1	2			1	担当教員(兼任)から専任へ担当者変更。(22)
	キャリア開発入門						科目名変更。(23)
	キャリア概論Ⅰ	2	2			2	科目名変更。(23)
	キャリア概論						科目名変更。(23)
	キャリア概論Ⅱ	3	2			1	科目名変更。(23)
	キャリアデザイン						科目名変更。(23)
	インターンシップ	3	2	1		1	科目内容を充実させるため教員を追加。(21)
	資格と人生	1	2			1	担当者減 (23)
	キャリア開発演習Ⅰ	2	2			1	資格の意義や人生モデルを広く見聞し、キャリア形成の意識を高める目的で、寄附講座科目を追加。(21)
	キャリア開発演習Ⅱ	2	2			1	キャリア教育充実のため新設 (23)
							キャリア教育充実のため新設 (23)
	(かごしま教養科目)						
	かごしまカレッジ教育	1	2				閉講 (23)
	かごしま教養プログラム	1	2			1	担当者の変更 (23)
	かごしまフィールドスクール	1	2			1	
共通教育	(外国語科目)						
	大学英語へのステップⅠ	1	2				
	大学英語へのステップⅡ	1	2				
	英語Ⅰ	1	2				
	英語Ⅱ	1	2				
	英語A(TOEICⅠ)	2	2				授業内容を明確にすることを目的に、科目名変更。(21)
	英語B(TOEICⅡ)	2	2				
	英語C(ビジネス英語Ⅰ)	2	2				実践的な英語を修得させることを目的に、科目を追加。(21)
	英語D(ビジネス英語Ⅱ)	2	2				
	ドイツ語Ⅰ	1	2				
	ドイツ語Ⅱ	1	2				
	ドイツ語Ⅲ	2	2				
	ドイツ語Ⅳ	2	2				
	フランス語Ⅰ	1	2				
	フランス語Ⅱ	1	2				
	フランス語Ⅲ	2	2				
	フランス語Ⅳ	2	2				
	中国語Ⅰ	1	2				
	中国語Ⅱ	1	2				
	中国語Ⅲ	2	2				
	中国語Ⅳ	2	2				
	韓国語Ⅰ	1	2				
	韓国語Ⅱ	1	2				
韓国語Ⅲ	2	2					
韓国語Ⅳ	2	2					
	(外国人留学生特別科目表)						
	日本事情Ⅰ	1	2				
	日本事情Ⅱ	1	2				
	日本事情Ⅲ	2	2				
	日本事情Ⅳ	2	2			1	専任教員採用による担当者変更 (23)

	日本語 I	1			2						
	日本語 II	1			2						
	日本語 III	2			2						
	日本語 IV	2			2						
専 門 科 目	法学入門	1	2								
	公法入門(憲法・行政法)	1	2								
	民事法入門 I	1	2						1	1	専任教員採用による担当者変更。(21) 担当教員の退職による担当者変更。(22) 専任教員採用による担当者変更。(23)
	民事法入門 II	1	2						1	1	専任教員採用による担当者変更。(21) 担当教員の退職による担当者変更。(22) 専任教員採用による担当者変更。(23)
	刑事法入門	1	2								
	裁判法入門(司法制度基礎)	2	2								
	リーガルリサーチ	2	2								
	法学特殊講義	2	4				1				受講者数に応じ、担当者変更及び担当者減。(21)
	基礎講読	1	4						1		担当教員の退職等により、担当教員の変更。(22) 担当科目増。(23)
	法ビジネス基礎演習	2	4				5	2	1	3	受講者数に応じ、担当者減。(21) 担当教員の退職による担当者変更。(23)
	専門演習 I	3	4				1	3	4	2	担当者の昇任。(21) 担当者の変更。(22) 担当者の変更。(23)
	専門演習 II	4	4				1	1	1	2	担当者の昇任。(21) 担当教員の退職及び所属換えにより、担当教員減。(22) 担当者の変更。(23)
	ビジネス倫理	2	2						1		担当教員(兼任)の就任辞退のため、担当者変更。(21) 担当者の昇任(23)
	企業法務総論	2	2				1			1	担当教員(兼任)の就任辞退のため、担当者変更。(21)
	企業組織法務 I (企業組織総論)	2		2						1	担当者の昇任。(21) 担当者の持ちコマ数増による過重負担のため未開講。(22)
	企業組織法務 II (企業組織各論)	2								1	専任教員採用による担当者変更。(23)
	企業組織法務 III (雇用法務)	2		2						1	担当者の昇任。(21) 担当者の持ちコマ数増による過重負担のため未開講。(22)
	企業取引法務 I (契約管理①)	2							1		専任教員採用による担当者変更。(23)
	企業取引法務 II (契約管理②)	3	2							1	担当教員の退職による担当者変更。(22)
	企業取引法務 III (債権管理①)	3	2							1	担当教員(兼任)の就任辞退のため、担当者変更。(21) 専任教員採用による担当者変更。(23)
企業取引法務 IV (債権管理②)	3	2						1	1	担当者の持ちコマ数増による過重軽減のため担当者変更。(21)	
企業取引法務 V (取引規制)	3	2						1		担当教員(兼任)の就任辞退のため、担当者変更。(21)	

専 門 科 目	企業取引法務Ⅵ（紛争処理①）	3	2		1		担当教員（兼任）の就任辞退のため、担当者変更（21） 平成23年3月担当教員退職により担当者変更。（23）
	企業取引法務Ⅶ（紛争処理②）	3	2		1		担当教員（兼任）の就任辞退のため、担当者変更。（21） 平成23年3月担当教員退職により担当者変更。（23）
	企業会計法務	3	2		1		担当教員（兼任）の就任辞退のため、担当者変更。（21）
	経済学	2	2				
	財政学	3	2				
	経営学	3	2				
	会计学	3	2				
	金融論Ⅰ	3	2		1		平成21年3月担当教員退職により、担当教員（兼任）変更。（21）
	金融論Ⅱ	3	2		1		平成21年3月担当教員退職により、担当教員（兼任）変更。（21）
	社会政策	3	2		1	1	担当教員（兼任） 辞退による担当者変更（21） 担当教員の持ちコマ数増による過重軽減のため担当者変更。（22）
	経済政策	3	2				
	教育政策	2	2		1		
	地域政策	3	2		1		
	共生社会形成論Ⅰ （少子化・男女共同参画社会問題と子育て支援）	3	2		1		
	共生社会形成論Ⅱ （社会的排除と市民性教育）	3	2		1		
	共生社会形成論Ⅲ （非営利組織論）	3	2		1		
	共生社会形成論Ⅳ（現代社会論）	2	2		1		
	共生社会形成論Ⅴ （コミュニケーション論）	3	2		1		
	共生社会形成論Ⅵ（情報社会論）	3	2		1		
	生涯開発論Ⅰ（生涯学習概論Ⅰ）	1	2		1		
	生涯開発論Ⅱ（生涯学習概論Ⅱ）	2	2		1		
	生涯開発論Ⅲ（スポーツ産業Ⅰ）	3	2		1		
	生涯開発論Ⅳ（スポーツ産業Ⅱ）	3	2		1		
	生涯開発論Ⅴ （ライフステージと法）	2	2			1	
生涯開発論Ⅵ（ジェンダー論）	3	2		1			
教育調査	3	2		1			
社会調査法Ⅰ	2	2		1			
社会調査法Ⅱ	2	2		1			
社会調査統計	3	2			1		
社会調査実習	3	2		1	1	担当 准教授（22） 次年度は教授が担当する。 担当者の変更。（23）	
関 連 科 目	自由選択科目						
	技能・資格等認定科目						

- (注) ・届出書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・届出時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等（平成19年度届出以前）についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し

修正してください。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備 考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 17	科目 116	科目 8	科目 141	科目 17 [0]	科目 124 [8]	科目 8 [0]	科目 149 [8]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
	該当なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。(ただし, 未開講科目があった場合は, (1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
	該当なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{141} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	平成23年4月 キャン パス移転のため (23) 校舎敷地と別地 鹿児島女子短期大学と 共用 [車で15分・ 4km] (23)		
	校舎敷地	4,811.00 m ² 24,205.00 m²	m ²	4,084.00 m ²	8,895.00 m ² 24,205.00 m²			
	運動場用地	6,186.00 m ² 23,554.00 m²	8,484.47 m ²	m ²	14,670.47 m ² 23,554.00 m²			
	小 計	10,997.00 m ² 47,759.00 m²	8,484.47 m ²	4,084.00 m ²	23,565.47 m ² 47,759.00 m²			
	そ の 他	18,548.99 m ² 80,819.00 m²	m ²	4,669.39 m ²	23,218.38 m ² 80,819.00 m²			
	合 計	29,545.99 m ² 128,578.00 m²	8,484.47 m ²	8,753.39 m ²	46,783.85 m ² 128,578.00 m²			
(2) 校 舎	専 用	18,186.38 m ² 18,386.73 m²	0m ² 0m ²	0m ² 0m ²	18,186.38 m ² 18,386.73 m²	平成23年4月 キャン パス移転のため (23)		
	共 用							
(3) 教 室 等	講 義 室	21 室 25 室	演 習 室 10 室	実験実習室 4 室 5 室	情報処理学習施設 5 室 4 室	平成23年4月 キャン パス移転のため (23)		
	語学学習施設	1 室 (補助職員 0人)						
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数	11 室	平成23年4月 教員1名を新規採用の ため (23)		
	法ビジネス学科				10			
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	
	法ビジネス学科	[710] ([569])	[0] ([0])	[0] ([0])	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	計	[710] ([569])	[0] ([0])	[0] ([0])	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積	2,206.24m ²		閱 覧 座 席 数	205		収 納 可 能 冊 数	平成23年4月 キャン パス移転のため (23)
							146,030	
(7) 体 育 館	面 積	1,740.13m ²		体育館以外のスポーツ施設の概要				平成23年4月 キャン パス移転のため (23)
				テニスコート1面、ラグビー練習場1面 (共用)				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	平成23年4月 助教1名を新規採用の ため (23)
		教 授 480千円 准教授 430千円 講 師 390千円	教 授 480千円 准教授 430千円 講 師 390千円 助 教 360千円	図書購入費	504 千円	578 千円	500 千円	
		共同研究費等	2,000 千円	2,000 千円	設備購入費	0 千円	0 千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次 1,015 千円	第2年次 865 千円	第3年次 884 千円	第4年次 884 千円	第5年次 — 千円	第6年次 — 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要		国庫補助金収入、手数料収入、資産運用収入等を充当する。					

(注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合は、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。

・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。

・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。

・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	志 學 館 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次人	人		倍			
人間関係学部								鹿児島県鹿児島市	平成23年4月 鹿児島県霧島市 隼人町内1904-1 から移転 (23)
心理臨床学科	4	120	3	486	文学	0.92	平成15年	紫原1丁目59-1	
人間文化学科	4	50	2	234	文学	0.74	平成15年		
法学部									
法律学科	4	60	3	246	法学	0.98	平成11年		
心理臨床学研究科									
心理臨床学専攻	2	10	—	20	心理臨床学	1.05	平成17年度		
大学の名称	鹿 児 島 女 子 短 期 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次人	人		倍			
児童教育学科	2	240	—	480	短期大学士	1.16	昭和40年度	鹿児島県鹿児島市	平成21年4月 鹿児島県鹿児島市 紫原1丁目59-1 から移転 (21)
生活化学科							昭和41年度	高麗町6-9	
生活科学専攻	2	40	—	80	短期大学士	0.81			
生活福祉専攻	2	40	—	80	短期大学士	0.81			
食物栄養学専攻	2	100	—	200	短期大学士	0.95			
教養学科	2	100	—	200	短期大学士	0.9	昭和42年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 届出書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<法学部 法ビジネス学科>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	永里 紘二 (65)	平成20年4月	基礎講読 法ビジネス 基礎演習 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 学問への ステップⅠ 学問への ステップⅡ 現代社会と経済	兼任	講師	永里 紘二 (67)	平成21年4月 平成22年4月	金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 経済学 現代社会と経済 基礎講読 法ビジネス基礎演習 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 経済政策	平成21年3月退職により、専任教員から兼任講師に変更。(21) 「基礎講読」「法ビジネス基礎演習」「学問へのステップⅠ」「Ⅱ」は担当教員が複数いるため支障はない。(21) 平成22年4月 教育内容を充実させるため担当教員の変更(22)
専	教授	江坂 正己 (61)	平成20年4月	法ビジネス 基礎演習 教育政策 共生社会 形成論Ⅰ 共生社会 形成論Ⅱ 教育調査 学問への ステップⅠ 学問への ステップⅡ				平成22年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 基礎講読	クラス数減により、担当科目減。(21) 平成22年4月 担当科目増(22)
専	教授	河原 晶子 (60)	平成20年4月	法ビジネス 基礎演習 地域政策 共生社会 形成論Ⅲ 生涯開発論Ⅵ 社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 社会調査実習 学問への ステップⅠ 学問への ステップⅡ				平成22年4月	法ビジネス基礎演習 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 高齢者と社会 地域と福祉 生と死	平成21年4月 法学部長就任のため、担当科目減。(21) 平成22年4月 担当科目増(22)
専	教授	岩橋 恵子 (56)	平成20年4月	法ビジネス 基礎演習 生涯開発論Ⅰ 生涯開発論Ⅱ 学問への ステップⅠ 学問への ステップⅡ 隼人学 開発教育					法ビジネス 基礎演習	クラス数減により、担当科目減。(21)
専	教授	羽生 節子 (54)	平成20年4月	法ビジネス 基礎演習 生涯開発論Ⅲ 生涯開発論Ⅳ スポーツと 現代社会 スポーツ& エクササイズ				平成22年4月	法ビジネス基礎演習 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ	クラス数減により、担当科目減。(21) 平成22年4月担当科目増。(22)

届出時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
					専	准教授	小山正俊(57)	平成20年4月	法学特殊講義 法ビジネス基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ ビジネス倫理 企業法務総論 企業取引法務Ⅲ 企業取引法務Ⅳ 企業取引法務Ⅴ (取引規制) 企業取引法務Ⅵ (紛争処理①) 企業取引法務Ⅶ (紛争処理②) 企業会計法務 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ インターンシップ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	平成20年4月 専任教員として採用。(21) 平成23年4月 担当科目減(23) 平成23年4月 担当科目減(23)
専	准教授	藤原淳美(43)	平成20年4月	法ビジネス基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 企業組織法務Ⅲ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 現代社会と法			後任未定	平成22年4月	法ビジネス基礎演習 基礎講読 基礎講読 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	クラス数減により、担当科目減。(21) 担当者変更のため、担当科目増。(21) 平成22年4月 平成21年8月藤原淳美准教授退職。(22) 「基礎講読」「専門演習Ⅰ」は、担当教員が複数いるため支障はない。
					専	准教授	畑井清隆(51)	平成22年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 現代社会と法 企業組織法務Ⅲ	平成22年4月 平成21年8月藤原淳美准教授退職による担当教員の変更(22)
専	准教授	近藤諭(41)	平成20年4月	法ビジネス基礎演習 共生社会形成論Ⅳ 共生社会形成論Ⅴ 共生社会形成論Ⅵ 社会調査統計 社会調査実習 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 隼人学 現代社会の病理 コミュニケーションとは何か		教授		平成22年4月 平成23年4月	基礎講読 基礎講読 専門演習Ⅰ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 専門演習Ⅱ	担当者変更のため、担当科目増。(21) 平成22年4月 担当科目減(22) 平成22年4月 担当科目増(22) 担当科目減(22) 平成23年4月 昇任(23) 平成23年4月 担当科目増(23) 平成23年4月 担当科目増(23) 平成23年4月 担当科目増(23)
専	講師	内柁博信(36)	平成20年4月	法学特殊講義 法ビジネス基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 企業組織法務Ⅰ 企業組織法務Ⅱ		准教授			法学特殊講義 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 法ビジネス基礎演習	平成20年4月、小山正俊准教授就任により、担当者変更。 平成21年4月1日付け昇任。(21) 平成22年9月 内柁博信准教授退職(23)「専門演習Ⅰ」「Ⅱ」「法ビジネス基礎演習」は担当教員が複数いるため支障はない。
					専	講師	河野総史(34)	平成23年4月	企業組織法務Ⅰ 企業組織法務Ⅱ	平成23年4月 専任教員として採用(23)

届出時の計画					変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名		
専	講師	関口 晃治 (35)	平成20年4月	民事法入門Ⅰ 民事法入門Ⅱ 法学特殊講義 法ビジネス 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 企業取引 法務Ⅰ 企業取引 法務Ⅱ 企業取引 法務Ⅲ 企業取引 法務Ⅳ	兼任	講師	関口 晃治 (37)	平成22年4月	キャリア概論Ⅰ 企業取引法務Ⅰ 企業取引法務Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 民事法入門Ⅰ 民事法入門Ⅱ	科目内容を充実させるための担当者追加による担当科目増(21) 平成22年3月永沼淳子講師退職のため担当者変更。平成22年4月1日付専任教員から兼任教員へ変更。(22) 平成23年4月 昇任(23) 平成23年4月 「キャリア概論Ⅰ」をキャリア教育充実のため名称変更(23)	
					兼任	講師	永沼 淳子 (43)	平成21年4月	民事法入門Ⅰ 民事法入門Ⅱ		専任教員採用による担当者変更。(21)
					専	准教授	小山 正俊 (57)	平成20年4月	企業取引法務Ⅲ 企業取引法務Ⅳ 法学特殊講義 法ビジネス基礎演習		専任教員採用による担当者変更。(21)
					専	講師	牧野 高志 (35)	平成23年4月	民事法入門Ⅰ 民事法入門Ⅱ 企業取引法務Ⅰ 企業取引法務Ⅱ		専任教員採用による担当者変更。(23)
専	講師	志賀 玲子 (34)	平成20年4月	法ビジネス 基礎演習 生涯開発論Ⅴ 学問への ステップⅠ 学問への ステップⅡ 生涯教育 キャリア概論Ⅰ キャリア概論Ⅱ インター シップ				平成22年4月	資格と人生 基礎講読 法ビジネス基礎演習 基礎講読 専門演習Ⅰ インターンシップ キャリア概論 キャリアデザイン キャリア開発演習Ⅰ キャリア開発演習Ⅱ 専門演習Ⅱ	寄附講座新設による担当科目増。(21) 担当者変更のため、担当科目増。(21) 担当科目の減(21) 平成22年4月 担当科目減(22) 平成22年4月 担当科目増(22) 平成23年4月 担当科目減(23) 平成23年4月 「キャリア概論Ⅰ」をキャリア教育充実のため名称変更(23) 平成23年4月 「キャリア概論Ⅱ」をキャリア教育充実のため名称変更(23) 平成23年4月 キャリア教育充実のため新設したことによる担当科目増(23) 平成23年4月 担当科目増(23)	
専	准教授	畑井 清隆 (51)			専	准教授	畑井 清隆 (51)	平成22年4月	基礎講読 専門演習Ⅰ	平成22年4月 担当科目増。(22) 平成23年4月 担当科目増(23)	
					専	講師	有松 しづよ (54)	平成23年4月	総合教養講座 基礎講読	平成23年4月 専任教員として採用。教養的知識の習得のため新設(23) 平成23年4月 担当科目増(23)	
					専	講師	牧野 高志 (35)	平成23年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 専門演習Ⅰ	平成23年4月 専任教員として採用。(23)	
兼任	教授	有馬 純春 (60)	平成20年4月	経済政策					インターンシップ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 基礎講読 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	担当者変更のため、担当科目増。(21) 担当科目増(21) 担当科目増(21) 平成22年4月 担当科目増。(22) 平成23年4月 担当科目増(23) 平成23年4月 担当科目増(23)	
					兼任	講師	永里 紘二 (67)	平成22年4月	経済政策	平成22年4月 担当教員の変更。(22)	

届出時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	教授	藤吉 和史 (60)	平成20年4月	刑事法入門 生と死				平成22年4月	専門演習 I 学問へのステップ I 学問へのステップ II 専門演習 II	平成22年4月 担当科目増 (22) 平成23年4月 担当科目増 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23)
兼任	教授	長谷川 史明 (52)	平成20年4月	法学入門 公法入門 日本国憲法				平成22年4月	専門演習 I 専門演習 II	平成22年4月 担当科目増 (22) 平成23年4月 担当科目増 (23)
兼任	教授	清水 昭雄 (58)	平成20年4月	宗教思想 現代の社会						
兼任	教授	宮野 直也 (54)	平成20年4月	東洋思想 アジアの歴史 古典を読む II					古典を読む I 古典を読む II	平成20年3月、清水勝教授退職のため、担当者変更による担当科目の増。(21) 平成23年4月 担当科目減 (23)
兼任	教授	谷口 明夫 (59)	平成20年4月	中国の文化 中国語 I 中国語 II 中国語 III 中国語 IV						
兼任	教授	小崎 閏一 (61)	平成20年4月	ヨーロッパの 歴史 現代の世界と 歴史 生と死				平成22年4月	生と死	平成22年4月担当科目減。(22)
兼任	教授	阿部 到 (59)	平成20年4月	日本の文学 生と死				平成22年4月	生と死	平成22年4月 担当科目減。(22)
兼任	教授	小園 かよ子 (62)	平成20年4月	古典を読む I ドイツ語 I ドイツ語 II ドイツ語 III ドイツ語 IV				平成22年4月	古典を読む II	平成22年4月 教育内容を充実させるため 担当教員を追加し、開講 (22)
					兼任	講師	清水 勝 (68)		古典を読む I	平成23年3月 小園かよ子教授退職 による担当者の変更 (23)
					兼任	講師	山原 芳樹 (68)		ドイツ語 I ドイツ語 II ドイツ語 III ドイツ語 IV	平成23年3月 小園かよ子教授退職 による担当者の変更 (23)
					専	教授	河原 晶子 (63)		古典を読む II	平成23年3月 小園かよ子教授退職 による担当者の変更 (放送大学科目の世話人) (23)
兼任	教授	清水 勝 (65)	平成20年4月	古典を読む I 隼人学	兼任	講師	清水 勝 (68)	平成20年4月	隼人学	平成20年3月31日付け退職。非常勤講師として任用。㉔
					兼任	教授	宮野 直也 (57)	平成20年4月	古典を読む I	平成20年3月 清水勝教授退職による担当者の変更㉔
兼任	教授	新内 康子 (54)	平成20年4月	異文化 コミュニケーション 日本事情 II 日本事情 IV 日本語 I 日本語 III					かごしま教養プログラム かごしまフィードスクール	「戦略的大学連携支援事業」採択による担当科目の増。(21)
					専	講師	有松 しづよ (54)		日本事情 IV	平成23年4月 専任教員採用による 担当者の変更 (23)
					専	講師	河野 総史 (34)		かごしま教養プログラム かごしまフィードスクール	平成23年4月 専任教員採用による 担当者の変更 (23)
					兼任	講師	田中 利砂子 (35)		日本事情 II	平成23年4月 前担当者の学長補佐 就任による担当者の変更 (23)
					兼任	講師	十島 真理 (41)		日本語 III	平成23年4月 前担当者の学長補佐 就任による担当者の変更 (23)

届出時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	教授	山口 勝機 (63)	平成20年4月	脳の科学						
兼任	教授	石井 利文 (53)	平成20年4月	こころの世界						
兼任	教授	十島 雍蔵 (72)	平成20年4月	生と死				平成22年4月	生と死	平成22年4月 担当科目減 (22)
兼任	教授	野添 新一 (69)	平成20年4月	生と死						
兼任	教授	酒瀬川 純行 (56)	平成20年4月	大学英語へのステップII					英語D(ビジネス英語II)	実践的な英語を修得させることを目的に、科目を追加したことによる担当科目の増。(21)
					兼任	講師	蒲地 賢一郎 (42)	平成21年4月	大学英語へのステップII	
兼任	教授	マンツェル カール (65)	平成20年4月	英語I 英語A 英語B	兼任	講師	マカス シホー・ルト (43)	平成20年4月	英語I	マンツェル カール教授退職による担当者の変更 (21)
					兼任	講師	スコット ハーンス (43)	平成20年4月	英語A 英語B 英語A 英語B	マンツェル カール教授退職による担当者の変更 (21) クラス数減により、担当科目減 (21)
兼任	准教授	新垣 修 (43)	平成20年4月	国際社会と人権 アジア太平洋の社会			後任未定			平成20年3月 新垣修准教授退職。「後任未定」は、非常勤講師を採用予定。(21)
					兼任	教授	中野 進 (57)	平成22年4月	国際社会と人権	平成22年4月 担当者の変更 (22)
					兼任	講師	弓場 秋信 (62)	平成22年4月	アジア太平洋の社会	平成22年4月 担当者の変更 (22)
兼任	准教授	江崎 一朗 (43)	平成20年4月	生と死 環境と法		教授		平成22年4月	学問へのステップI 学問へのステップII ビジネス倫理 法ビジネス基礎演習 基礎講読 専門演習I 専門演習II	担当科目増。(21) 担当者変更のため、担当科目増。(21) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成23年4月 昇任 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23)
兼任	准教授	佐藤 優希 (41)	平成20年4月	裁判法入門				平成22年4月	学問へのステップI 学問へのステップII 企業取引法務VI 企業取引法務VII 専門演習I	平成22年4月担当科目増 (22) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成22年4月担当教員の変更。(22) 平成22年4月担当教員の変更。(22) 平成22年4月担当科目増 (22)
					専	講師	笹邊 将甫 (28)	平成23年4月	裁判法入門 企業取引法務VI 企業取引法務VII 専門演習I	平成23年4月 専任教員として採用 (23) 平成23年3月 佐藤優希准教授退職による担当者の変更 (23)
					専	講師	河野 総史 (34)	平成23年4月	学問へのステップI 学問へのステップII	平成23年4月 専任教員として採用 (23) 平成23年3月 佐藤優希准教授退職による担当者の変更 (23)

届出時の計画					変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名		
兼任	准教授	入佐 信宏 (46)	平成20年4月	韓国の言語と文化 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ 韓国語Ⅲ 韓国語Ⅳ 日本事情Ⅲ 日本語Ⅳ					かごしま教養プログラム かごしまフィールドスクール	「戦略的大学連携支援事業」採択による担当科目の増。(21)	
					兼任	准教授	岩船 昌起 (43)			かごしま教養プログラム かごしまフィールドスクール	平成23年4月 担当者の変更(23)
					兼任	講師	吉里 さち子 (35)			日本事情Ⅲ	平成23年4月 担当者の変更(23)
					兼任	講師	金 孝珍 (34)			韓国語Ⅰ	平成23年4月 担当者の変更(23)
兼任	准教授	木下 昌也 (40)	平成20年4月	人間と進化							
兼任	准教授	山喜 高秀 (47)	平成20年4月	こころの健康		教授				平成21年4月1日付け昇任。(21)	
兼任	准教授	岩船 昌起 (40)	平成20年4月	自然環境のしくみ							
兼任	講師	原 清一 (38)	平成20年4月	現代社会と政治		准教授		平成22年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	平成20年4月1日付け昇任(21) 平成22年4月担当科目増(22) 平成22年4月担当科目増(22) 平成22年4月担当科目増(22) 平成23年4月 担当科目増(22)	
兼任	講師	大野 隆士 (36)	平成20年4月	リーガルサーチ インターネット演習 メディアの進化 文書と数値の処理 インターネット応用演習		准教授		平成22年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ	平成20年4月1日付け昇任。(21) 担当科目増(21) 平成22年4月担当科目減(22)	
兼任	講師	鈴木 雄清 (32)	平成20年4月	インターネット演習 コンピュータの世界 情報整理学演習		准教授				平成23年4月 昇任(23)	
兼任	講師	杉浦 裕子 (33)	平成20年4月	大学英語へのステップⅠ 英語Ⅱ 英語Ⅲ	兼任	准教授	入江 公啓 (46)	平成20年4月	英語Ⅱ 英語A (TOEICⅠ) 英語B (TOEICⅡ) 英語C (ビジネス英語Ⅰ) 大学英語へのステップⅠ	平成21年3月、杉浦裕子講師退職による担当者の変更。(21)	
					兼任	教授	酒瀬川 純行 (59)			大学英語へのステップⅠ	平成23年4月 担当者の変更(23)
					兼任	講師	永沼 淳子 (43)	平成21年4月 平成22年4月	学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ 学問へのステップⅠ 学問へのステップⅡ	担当科目増(21) 平成22年3月永沼淳子講師退職。「学問へのステップⅠ」「学問へのステップⅡ」は複数教員ため支障はない。(22)	
					兼任	教授	山崎 桂子 (55)	平成21年4月	かごしま教養プログラム かごしまフィールドスクール かごしま教養プログラム かごしまフィールドスクール	「戦略的大学連携支援事業」採択による担当科目の増。(21) 平成23年4月 担当科目減(23) 平成23年4月 担当科目減(23)	

届出時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
					兼任	教授	長瀬 二三男 (61)	平成21年4月	キャリア概論 I 専門演習 I キャリア概論 専門演習 II	担当科目増 (21) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成23年4月 「キャリア概論 I」を キャリア教育充実のため名称変更 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23)
					兼任	教授	中野 進 (57)	平成21年4月	基礎講読 学問へのステップ I 学問へのステップ II 専門演習 I 専門演習 II	担当科目増 (21) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成22年4月担当科目増 (22) 平成23年4月 担当科目減 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23)
					兼任	講師	野上 真 (39)		キャリア開発演習 I キャリア開発演習 II	平成23年4月 担当科目増 (23) 平成23年4月 担当科目増 (23)
兼任	講師	阿部 哲郎 (57)	平成20年4月	ビジネス実務 企業法務総論 企業取引法務 V (取引規制) 企業取引法務 VI (紛争処理①) 企業取引法務 VII (紛争処理②)	専	准教授	小山 正俊 (57)	平成20年4月		平成20年4月 専任教員就任による担当者の変 更。(21)
兼任	講師	朴 源 (43)	平成20年4月	財政学						
兼任	講師	竹中 啓之 (46)	平成20年4月	経営学						
兼任	講師	坂脇 昭吉 (64)	平成20年4月	社会政策	専	准教授	内 裕 博 信 (38)		社会政策	坂脇昭吉兼任講師就任辞退による 担当者の変更。(21)
					専	准教授	畑 井 清 隆 (51)	平成22年4月	社会政策	平成22年4月 担当教員持ちこま教増による過重 負担のため担当者変更。(22)
兼任	講師	林 高 宏 (48)	平成20年4月	会計学						
兼任	講師	山本 一 哉 (41)	平成20年4月	経済学	兼任	講師	永里 紘 二 (67)		経済学	担当者の変更 (21)
兼任	講師	村 若 修 (47)	平成20年4月	哲学 現代の倫理 現代の思想						
兼任	講師	塩 満 郁 夫 (66)	平成20年4月	日本の歴史				平成22年4月	アジアへの視点	平成22年4月 担当科目増 (22)
兼任	講師	瀬戸口 修 (56)	平成20年4月	ことばの科学	兼任	講師	又 吉 里 美 (31)		ことばの科学	平成20年4月 人間関係学部への専任教員就任に よる担当者の変更。(21)
兼任	講師	二見 剛 史 (68)	平成20年4月	鹿児島島の教育 と文化 隼人学	兼任	教授	原口 泉 (64)		鹿児島島の教育と文化	平成23年4月 専任教員就任による 担当者の変更 (23)
兼任	講師	立山 芳 輝 (38)	平成20年4月	隼人学						
兼任	講師	藤 浪 三千尋 (60)	平成20年4月	隼人学						
兼任	講師	萬 田 正 治 (65)	平成20年4月	隼人学	兼任	講師	永里 紘 二 (68)		隼人学	平成23年4月 担当者就任辞退のため 担当者変更 (23)

届出時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
							後任未定			担当者が本務多忙のため、就任辞退。(21)
兼任	講師	重久 淳一(55)	平成20年4月	アジアへの視点	兼任	教授	塩満 郁夫(68)	平成22年4月	アジアへの視点	平成22年4月 担当者が確定し、開講(22)
					兼任	教授	塩満 郁夫(70)	平成23年4月	アジアへの視点	平成23年3月退職により、専任教員から兼任教員へ変更(23)
兼任	講師	木場 富喜(80)	平成20年4月	高齢者と社会			後任未定			担当者が体調不良により、就任辞退。(21)
					専	教授	河原 晶子(62)	平成22年4月	高齢者と社会	平成22年4月 担当者が確定し、開講(22)
兼任	講師	古菌 育郎(45)	平成20年4月	地域と福祉			後任未定			担当者が本務多忙のため、就任辞退。(21)
					専	教授	河原 晶子(62)	平成22年4月	地域と福祉	平成22年4月 担当者が確定し、開講(22)
兼任	講師	佐々木 美智子(56)	平成20年4月	障害者と福祉						
兼任	講師	近藤 正男(57)	平成20年4月	数学の世界 確率と統計の基礎						
兼任	講師	石塚 孔信(48)	平成20年4月	調査と統計の基礎			後任未定			平成22年4月 担当者が本務多忙のため、就任辞退(22)
					専	教授	河原 晶子(63)		調査と統計の基礎	平成23年4月 担当科目増(23)
兼任	講師	幾留 秀一(55)	平成20年4月	科学の考え方 生物の多様性						
兼任	講師	大重 康雄(54)	平成20年4月	キャリア開発論	専	講師	志賀 玲子(36)	平成22年4月	キャリア開発論 キャリア開発入門	平成22年4月 専任教員への担当者変更による担当科目の減。(22) 平成23年4月 「キャリア開発論」をキャリア教育充実のため名称変更(23)
兼任	講師	徳重 靖子(64)	平成20年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語A					英語Ⅱ 英語A	専任教員への担当者変更による担当科目の減。(21)
兼任	講師	蒲地 賢一郎(40)	平成20年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ	兼任	講師				平成21年4月 人間関係学部専任講師として任用。(21)
兼任	講師	マカシホルト(40)	平成20年4月	英語A	兼任	講師			英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語A	平成19年9月 人間関係学部専任講師として任用。(21) クラス数減により、担当科目減(21)
兼任	講師	新納 恵子(49)	平成20年4月	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語Ⅲ フランス語Ⅳ	兼任	講師	飯田 伸二(46)	平成22年4月	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語Ⅲ フランス語Ⅳ	平成22年4月 新納恵子兼任講師就任辞退による担当者の変更。(22)
兼任	講師	田中 利砂子(32)	平成20年4月	日本事情Ⅰ 日本語Ⅱ						
兼任	講師	小片 守(54)	平成20年4月	生と死					生と死	専任教員への担当者変更による担当科目の減(22)

- (注) ・届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇学部 △学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
 ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 ・年齢は、「届出時の計画」には開設時現在の満年齢(科目就任時の満年齢ではありません)を、「変更状況」には平成23年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
5	2	3	0	10	0	5	2	4	0	11	0	
(5)	(2)	(3)	(0)	(10)	(0)	[0]	[0]	[1]	[0]	[1]	[0]	

- (注) ・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
		該当なし	

(注) ・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該 当 な し

(注) ・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (20年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (21年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (22年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)	<p>●教育課程について、教員の適切な役割分担が図られるよう授業負担の軽減と均等化について検討し、当初の設置計画の履行に支障がないよう授業科目を開講すること。</p> <p>●大学設置基準第27条の2に基づき、1年間又は1学期間の履修科目の登録上限を適切に設定するなど、単位の実質化に向けた取組を行うこと。</p>	<p>教育課程について、教員の適切な役割分担が図られるよう授業負担の軽減と均等化について、法学部教授会で検討し、「1学期における授業担当は原則として週6コマ（1年間12コマ）を標準とする」という共通認識に基づき、平成23年度は、法学部に専任教員を4名（そのうち法ビジネス学科専任教員3名、「7 その他全般的事項」(1)設置計画変更事項等「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」参照）を新規採用して、当初の設置計画の履行に支障がないように授業科目を開講した。</p> <p>単位の実質化に向けた取組については、学内の運営会議で検討した結果、平成23年度入学生からは、1学期間の履修科目の登録上限を15科目から10科目へ変更することとした（別添平成23年2月2日付「運営会議議事要旨」参照）。履修科目の登録上限については、学生便覧に明記（別添「履修の手引き」P190「(3)履修科目の登録の上限」参照）の上、オリエンテーションで周</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>●法学部法ビジネス学科、法律学科、人間関係学部人間文化学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。</p>	<p>知徹底を図り、さらに各指導教員による履修登録相談・確認作業の際にチェックしている。なお、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成するのが標準（大学設置基準第21条第2項）であるから、2単位の授業科目（15回）の場合、1回あたり授業と自習（予習復習）合わせて6時間ほどの分量になる、ということも併せて説明し、「学士」に求められる勉学について自覚を促している。</p> <p>学生確保については、平成22年10月25日の面接調査時に提出した「設置に係る設置計画履行状況報告書（面接調査用資料）」7-(1)-⑤-(a)に記載のとおり、大学キャンパスへの交通アクセスや立地条件に学生募集上の障壁があるとの認識に基づき、平成23年4月1日からキャンパスを利便性の高い鹿児島市内へ移転することを決定した。平成23年度入試に向けた学生募集活動において新キャンパスの魅力のPRに努めた結果、全入学者数は平成22年度の259名から370名へと増加した（約1.4倍）。そのため法学部法ビジネス学科・法律学科、人間関係学部人間文化学科とも、定員充足率は大幅に改善した（別添「平成23年5月1日現在の充足率等」参照）。ただし法ビジネス学科については、本年度も入学定員を7.0%下回ったため、直ちに法人本部と今後の定員の在り方について協議し、平成24年度は入学定員を法律学科70名（現行60名）、法ビジネス学科60名（現行70名）に変更することとした。</p>	

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

〔十三〕履修の手引き

1 教育課程及び卒業に必要な修得単位数

本学の教育課程の授業科目は、「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分し、「共通教育科目」は「基礎科目」、「教養科目」、「キャリア形成科目」、「かごしま教養科目」及び「外国語科目」で編成し、さらに「教養科目」は「第1群」、「第2群」、「第3群」及び「第4群」で構成されています。

本学における卒業に必要な最低修得単位数は124単位ですが、学部・学科により授業科目区分ごとの必要な修得単位数及び履修方法が異なりますので、自分が在籍する学部・学科の教育課程及び履修方法等を確認することが大切です。

在学中に教育課程が変更になった場合でも、原則として入学時の教育課程が卒業まで適用されますので、入学時の「学生便覧」は大切に取扱いましょう。

なお、卒業に必要な具体的な授業科目及び修得単位数等は、「卒業要件単位数早見表」（巻末）で確認してください。

授 業 科 目 の 区 分		人間関係学部	法 学 部	
共 通 教 育 科 目	基 礎 科 目	6	6	
	教 養 科 目	第1群（思想と文化の諸相）	6	2
		第2群（人間と社会の諸相）	6	2
		第3群（生命と環境の諸相）	6	2
		第4群（情報環境の諸相）	2	2
	キャリア形成科目	2	2	
	かごしま教養科目	—	—	
	外 国 語 科 目	8	8	
	計	44	32	
専 門 教 育 科 目		80	92	
卒業に必要な最低修得単位数		124	124	

単位制

単位制とは、各年次に配当されている所定の科目を履修し、それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し、これらを積み上げることによって卒業できる制度をいいます。

単位とは、一つの授業科目の学修に要する時間を表す基準です。授業科目は、講義、演習、実技、実験及び実習科目に大別することができますが、授業形態別に各授業科目1単位を修得するために要する時間は、次のとおりです。

1 単位の学修時間

授業形態	授業時間	自習時間	計
講義	15時間	30時間	45時間
演習	15時間～30時間	15時間～30時間	
実技・実験・実習	30時間～45時間	0～15時間	

手
履
引
修
き
の

(例)

1単位の講義に要する時間は、15回(15週)です。1回あたりの学修時間は、授業時間1時間、自習時間2時間の計3時間となっています。即ち、1回当たり3時間の学修を15回(15週)行うことにより試験等に合格すれば、1単位が認められます。

2 履修方法等

自分が在籍する学部・学科の教育課程及び履修方法等を確認し、かつ、自分自身の将来の進路、興味及び関心等を考慮して、4年間の無理のない学修・履修計画を立てることが肝要です。

なお、次の授業科目の履修方法等については、特に留意してください。

(1) 共通教育科目／基礎科目

① 学問へのステップⅠ・Ⅱ(必修科目)

ア 受講クラスを指定します。

イ 「学問へのステップⅠ・Ⅱ」の授業担当教員が、1年次における学生指導教員となります。

② インターネット演習(必修科目)

受講クラスを指定します。

(2) 共通教育科目／外国語科目

① 英語

ア 「英語Ⅰ・Ⅱ」は、原則として1年次の学生を対象とし、学部ごとに受講クラスを指定します。

イ 「英語Ⅰ・Ⅱ」の受講は順序は問いません。

ウ 「英語A・B・C・D」を履修(再履修を含む。)する場合は、事前に予備登録してください。

② ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語

ア 初修外国語として、大学で初めて受講する場合は、原則として、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順で受講してください。

③ 人間関係学部における共通教育科目／外国語科目の履修要件

外国語科目は、「1か国語以上、合計8単位。ただし、1か国語につき4単位以上とする。」となっていますので次を参考にしてください。

【良い例】・英語4単位、ドイツ語4単位、合計8単位。

何れも合計8単位。1か国語につき4単位以上となっている。

【悪い例】・英語4単位、ドイツ語2単位、フランス語2単位。合計8単位。

合計8単位であるが、ドイツ語、フランス語は2単位であり、1か国語につき4単位以上に該当しない。

7 その他全般的事項

<法学部 法ビジネス学科>

(1) 設置計画変更事項等

認 可 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>ア 設置の趣旨及び必要性</p> <p>イ 学部・学科等の特色</p> <p>ウ 学部の名称及び学位の名称</p> <p>エ 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>オ 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>(3) ビジネス法務 企業法務に関する基礎知識を修得する。内容は、「ビジネスキャリア制度」(厚生労働省及び中央職業能力開発協会)におけるビジネスキャリア検定試験の「試験基準及びガイドライン・企業法務3級」(平成18年11月)に依拠して設定した。</p> <p>キ 入学者選抜の概要</p> <p>ク 自己点検評価</p> <p>ケ 情報の提供</p> <p>コ 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)</p>	<p>以下略記のとおり、届出書記載の計画どおり進めている。</p> <p>届出書記載の内容に変更なし</p> <p>届出書記載の内容に変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>届出書記載の内容に変更なし</p> <p>専任教員(准教授)1名が退職したが、留意事項として指摘された「教育課程について、教員の適切な役割分担が図られるよう授業負担の軽減と均等化」について検討した結果、新たに3名の専任教員を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退職者(専任准教授)内柁博信 ●新任者(専任講師)有松しづよ ●新任者(専任講師)牧野高志 ●新任者(専任講師)河野総史 <p>届出書記載の内容に変更なし(学年進行にともない、所定の授業を実施中)</p> <p>中央職業能力開発協会から「ビジネス・キャリア検定教育訓練講座(企業法務3級)」として認定された科目群を含む「ビジネス法務」領域の科目を学年進行にともない開講している。</p> <p>届出書記載の計画を一部変更して平成23年度入学者選抜を実施。「試験選抜」の1教科型選抜B日程及びC日程を統合して「後期日程」とし、同じく3教科型選抜のA日程を「前期日程」と名称変更。 ※別紙「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」、(4)入学者選抜及び入学定員の見直しについてを参照。</p> <p>別枠(3)に記載</p> <p>別枠(4)に記載</p> <p>別枠(2)に記載</p>

- (注)・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については

適宜項目を設けてください。（記入例参照）

（2）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

①実施体制

a 委員会の設置状況

志学館大学FD推進委員会 ※委員会規程別添

b 委員会の開催状況（H22年度）

第1回 平成22年 4月28日（水）開催

第2回 平成22年10月 6日（水）開催

第3回 平成22年11月17日（水）開催

第4回 平成23年 3月 9日（水）開催

c 委員会の審議事項等

1. 授業評価の授業改善に資する内容、フィードバック策の検討
2. 前期（第1回）FD研究会、後期（第2回、第3回）FD研究会での報告内容の検討
3. FD活動への学生参加枠の検討
4. 公開授業を参観してのコメントシート形式の検討、授業公開期間の検討
5. eラーニングの活用方法の検討
6. 「eラーニングについてのアンケート」の内容を検討
7. FD合同フォーラムへの参加について
8. 高大合同研修の実施について
9. 中期事業計画（2010～2012）担当事業の内容検討

②実施状況

a 実施内容

1. 学生による授業についての評価アンケート
2. 授業公開
3. FD研究会
4. 学生との意見交換会

b 実施方法

1. 前期・後期の終わりに科目毎の学生による評価シートを配布し、アンケートを実施。教員は結果を踏まえた改善点等をフィードバック・コメントに記入して提出 以上の書類を学内限定公開のWebページにて公開
2. 事前に公開対象科目を掲示にて周知し、見学した教員にはフィードバックのためにコメントカードを記入して、授業担当者に提出する
3. 教員相互による授業方法や工夫、その他FD活動に資する内容に関する情報共有の場として、前期・後期各期に1回ずつ開催。テーマはFD推進専門委員会で決定し、委員会より報告依頼を受けた教員が報告する。
4. 授業評価アンケートでは見えてこない、学生からの生の意見を取り上げる場として、学生から参加者を公募する。学生の授業に対する取り組み姿勢や、教員が学生に対して望むことなどをテーマとする。

c 開催状況

1. 前期・後期各期末に携帯電話回答（一部自由記述）形式の授業評価アンケートを実施

2. 授業公開（H22年度）

前期 44科目公開し、見学者24名であった。

後期 37科目公開し、見学者16名であった。

3. F D研究会（H22年度）

①平成22年 6月16日（水）「本学でのeラーニング使用の実際」32名（64.0%）

②平成22年10月20日（水）「授業公開及び改善についての検討会」29名（60.4%）

③平成23年 2月16日（水）「キャリア教育の現在（いま）」29名（60.4%）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・学生による授業評価結果を各教員に返却し、評価科目担当教員が改善点や受講学生への要望等についてフィードバックのためのコメントを記入し、授業に反映している

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書

a 公表時期

平成22年6月

b 公表方法

ホームページ上で公開中

③ 認証評価を受ける計画

平成25年度に評価機関（日本高等教育評価機構）による認証評価を受ける予定。

(注) ・ 届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (23年 5月 16日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.shigakukan.ac.jp/about/disclosure/report.html>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

志學館大学 FD 推進委員会規程

(趣旨)

第1条 志學館大学に、志學館大学 FD 推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案及び関連する情報の収集と提供に関する事項
- (2) 教職員の研修、新任教員オリエンテーション、研究会等の企画・実施・支援に関する事項
- (3) 学生による授業評価の企画・実施、結果の集計・分析・評価に関する事項
- (4) その他委員会の目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 各学部長から推薦された教員若干名
 - (2) その他学長が必要と認めた者
- 2 前項第1号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 3 欠員が生じたときに補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 4 委員会は、委員の3分の2以上の出席で成立する。
- 5 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。
- 6 委員長が必要と認めたときは、関係の職員を出席させ、又は意見を聴くことができる。

(事務)

第5条 委員会の事務は、学務課で処理する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 志學館大学 FD 推進委員会規程（平成18年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 志學館大学 FD 推進専門委員会規程（平成19年4月1日制定）は、廃止する。

8 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(はじめに)

本学は、平成 23 年 4 月 1 日をもって、鹿児島県霧島市から約 40 kmほど離れた県都・鹿児島市にキャンパスを移転した。奇しくも、旧キャンパスにおける最後の卒業式が行われた 3 月 11 日に東北地方太平洋地震が発生し、本学においても宮城県出身の学生が帰省中で安否が心配されたが、幸い無事が確認された。

さて、キャンパス移転に伴う所定の作業はほぼ予定どおり順調に遂行され、新キャンパスでの業務は 3 月 28 日から開始された。なお、前身の鹿児島女子大学開学(1979 年)以来 32 年間親しまれた旧キャンパスは 3 月 31 日限りで閉鎖となり、跡地については現在法人本部が管理している。4 月 5 日に新キャンパス開設記念式典が挙行され、翌 4 月 6 日には新キャンパスにおける初の入学式が行われた。法ビジネス学科は第 4 期生として過去最多となる 65 名の新入生と 3 年次編入生 1 名を迎え、1 学年から 4 学年までが勢揃いし、在籍者数は総計 179 名(男子 148 名、女子 31 名)となった。4 月 7 日・8 日の両日に新入生オリエンテーションを行い、4 月 11 日から前期の授業を実施している。また 4 月 16 日には、学友会主催の新入生歓迎行事及び球技大会が開催され、学内は歓声に包まれた。

(1) 総評

設置の趣旨及び必要性、学部・学科等の特色、学部の名称及び学位の名称、教育課程の編成の考え方及び特色、教員組織の編成の考え方及び特色については、届出書記載の内容に変更点はない。ただし本年度は完成年度を迎えるので、4 年間の教育研究実績を精査し、当学科の将来的な在り方についての検討に着手する予定である。また上述のように、設置計画の段階では想定されていなかったキャンパス移転によって、校地・校舎などハード面の環境が大きく変化し、新入生を除いて学生達は通学方法も一変した。率直に言って現段階では教職員も不慣れな点や戸惑いがある。そこで本年度は新しいキャンパスを有効に活用するためのさまざまな取組が求められることが予想される。

さて、先年提出した当報告書に記載のとおり、本学は平成 20 年度において認証評価機関(財団法人日本高等教育評価機構)による評価を受けたところ、「保留」の判定を受け再審査を申請することとされた。平成 22 年度に、当初の認証評価において満たしていないと判定された基準 7 について、認証評価時に指摘された改善事項の内容を中心に再評価を受けた結果、「大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項について改善されたことが確認できた」として、平成 23 年 3 月に当該認証評価機関の大学評価基準を満たしていると認定された(認定期間は平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)。今回の不手際を惹起した経緯を十分に検証し、次回の認証評価の際には支障なく認定されるべく、日常的な取り組みを強化したい。

また平成 22 年度は、大学設置・学校法人審議会において、設置計画履行状況等調査の一環として本学の面接調査が決定され、平成 22 年 10 月 25 日に文部科学省において当該面接調査が実施された(本学関係者 6 名が出席)。その結果を踏まえて、「設置計画履行状況

等調査の結果等について（平成 22 年度）」（平成 23 年 2 月 4 日付け 22 文科高第 1044 号）においては、本学法ビジネス学科に対して「留意事項」3 点及び「その他の意見」が示された。留意事項に関する履行状況については、本報告書「6. 留意事項に対する履行状況等」に記載の通りである。面接調査の際に指摘された事項も含めて、真摯に対応し概ね改善が図られたものと考えている。

(2) 教育への取り組みについて

22 年度も引き続き「実践的な法律知識を習得した人材の育成」を目指して、教育活動を展開した。また全学的には、改革推進会議での検討及び運営会議の承認を経て、「志學館大学教育改革実施案」を策定したことが特筆される（平成 22 年 10 月 6 日合同教授会で副学長から説明）。これは、平成 22 年 1 月に決定された「志學館大学教育改革基本方針」に基づき、その具体的実施内容を示したものである。主な事項は次の通り。①「皆資格・高資格」という標語のもとに、学生の客観的な実力を測定する目安として何らかの資格試験・検定試験に取り組むことを奨励する。②基礎学力の質保証のための実力試験を実施し、在学中にこの試験をクリアすることとする。また平成 23 年度から、この実力試験に対応した授業科目を設定する（「総合教養講座」として共通教育・基礎科目の区分に新設）。③読書の奨励策として、まず共通教育科目において、必ず本を 1 冊以上通読させることとする。

この実施案を着実に実行し、学生教育を深化させてゆくことが今後の課題である。

(3) 教員組織について

平成 22 年 9 月 30 日付で商法担当の准教授（専任）、平成 23 年 3 月 31 日付で民事訴訟法担当の准教授（兼担）がそれぞれ他大学へ異動のため退職した。そこで、不足していた民法担当者と合わせて後任者の選考人事を行い、平成 23 年 4 月 1 日付で、3 名の新任教員を採用した。選考に当たっては、特に法ビジネス学科における実践的な法律知識の習得のための教育に必要なスキルや熱意を重視した。また、基礎的な学力を補強・担保するため、導入教育に実績のある教員を、法ビジネス学科の専任教員として採用した（法ビジネス学科卒業必修科目の「基礎講読」のほか、基礎的な教養力向上のための科目及び学習支援全般を担当）。エネルギー的中堅・若手教員がスタッフに加わり、教員組織が充実したと評価している。

(4) 入学者選抜及び入学定員の見直しについて

平成 23 年度入学者選抜は、届出書記載の試験日程を一部変更して実施した（試験区分に変更はない）。変更点は、従来 3 日程を設けていた「試験選抜」を 2 日程としたことである。すなわち、従来の B 日程と C 日程（ともに 1 教科型選抜）を統合して名称を「後期日程」とし、従来の A 日程（3 教科型選抜）を「前期日程」と名称変更したものである。これは高等学校の現場サイドからの意見聴取及び過去の受験実績等を総合的に勘案した結果であり、受験生に不利をもたらすものではない。なお平成 22 年度に実施した推薦入試及び一般入試は次のとおり。①推薦選抜指定校（平成 22 年 11 月 6 日） ②推薦選抜一般（平成 22 年 12 月 4 日） ③試験選抜前期日程（平成 23 年 2 月 4 日） ④試験選抜後期日程（平成 23 年 3 月 24 日）

最終的に入学定員 70 人に対し、志願者 83 人・入学者 65 人という結果をもって平成 23 年度入学者選抜は滞りなく終了した。

ところで面接調査の際には、定員充足率の低迷について原因の分析及び打開策が求められ、留意事項にも記されたとおりである。今回はキャンパス移転という措置が功を奏して志願者・入学者共に大幅増となったが、それでも法ビジネス学科は入学定員を満たすことができなかつたので、平成 24 年度からは法ビジネス学科の定員を 10 名法律学科へ移動し、60 名とする予定である。

(5) 法令改正への対応について

平成 22 年度は、主に平成 23 年 4 月 1 日から施行される二つの重要な法令改正への対応を行った。

① 大学設置基準（平成 22 年 2 月 25 日公布）

趣旨は、大学におけるキャリアガイダンスの推進である。本学は主に「幅広い職業人養成」を目指す大学であるので、従前からキャリア教育を重視してきた。たとえば、共通教育には「キャリア形成科目」という区分を設け、法学部の学生は必ず 2 単位以上を履修することとしている。また文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの一環として「学生の『粘る力・人間力』を向上させる双方向型就職支援の強化」事業では、進路支援センター長による全学的な協力依頼も行われる（平成 22 年 12 月 1 日合同教授会）など、一部の関係者だけが携わるのではなく、全学的な共通認識に基づきキャリア教育を推進してきた。さらに 22 年度は今回の法令改正の趣旨に基づき、「キャリア形成科目」の区分について、履修基準年次、開講科目等の見直しを行うとともに、学内組織の有機的連携及び適切な体制の強化に向けて議論を重ねている。

② 学校教育法施行規則（平成 22 年 6 月 15 日公布）

趣旨は、大学がその社会的責任に基づいて公表すべき情報を法令上明確化し、教育情報の公表を一層促進することである。本学では、6 月合同教授会で学長から、教員が保有する学位を HP に公開することについて了承依頼があり、7 月合同教授会で事務局長から、今回の法改正への対応を改革推進会議で検討することが報告され、8 月合同教授会で総務課長から、資料に基づき本学の対応状況が説明された。

(おわりに)

当学科は 23 年度に完成年度を迎え、いよいよ来春には第 1 期生を社会へ送り出すことになる。当学科における教育の成果が問われる総仕上げの重要な 1 年であり、設置の趣旨・目的が達成されるよう、まずは学生一人ひとりの現状を適切に把握し、各自の個性を生かしながら、「卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」を涵養してゆきたい。優れた学生を輩出することが、学生確保にも繋がると確信している。

(以 上)